

ありがとうございます



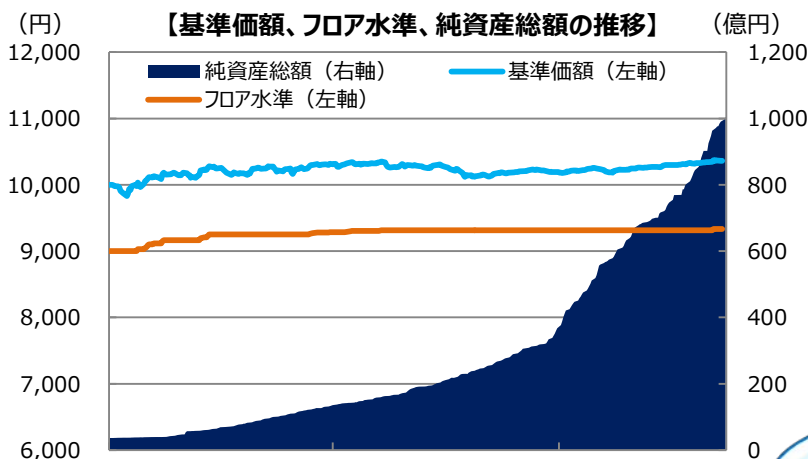
# ダブルウォッチの純資産総額が 1,000億円に到達しました

【2017年6月13日現在の純資産総額：1,004.79億円】



基準価額は  
**10,349円**に

2016年1月29日の設定日から、市場の変動に左右されず着実にリターンを積み重ねてきました。



2016年2月 2016年8月 2017年2月  
期間：2016年1月29日（設定日）～2017年6月13日、日次。  
基準価額（1万口当たり）は信託報酬控除後。



フロア水準は  
**9,335円**に

基準価額の下値目安となるフロア水準は設定当初（2016年1月29日）9,000円でスタート、基準価額の上昇に合わせ、25回上昇しました。



販売会社数は  
**25社**に

設定当初（2016年1月29日）は販売会社1社のみでスタート、2017年5月末現在25社に拡大しました。日本全国各地で多くのお客さまにご支持いただいています。

最新のフロア水準は、アムンディのホームページで確認できます  
<http://www.amundi.co.jp>



## アムンディ 運用資産額 欧州No.1※の運用会社

信頼こそ、  
私たちの資産。

**Amundi**  
ASSET MANAGEMENT  
アムンディ アセットマネジメント

アムンディは、クレディ・アグリコル・グループの資産運用部門です。運用資産額は約1兆830億ユーロ（約133兆円、1ユーロ＝122.70円で円換算。2016年12月末現在）にのぼり、世界トップクラスの運用会社の1つです。世界30か国以上の主要な投資地域を中心に拠点をもち、すべてのアセットクラスや主要通貨を網羅する広範囲な運用商品を提供しています。

※ インベストメント・ペンション・ヨーロッパによる資産運用会社トップ400社（2016年6月版、欧州に本拠地を置く運用会社の2015年12月末の運用資産額）に基づく。

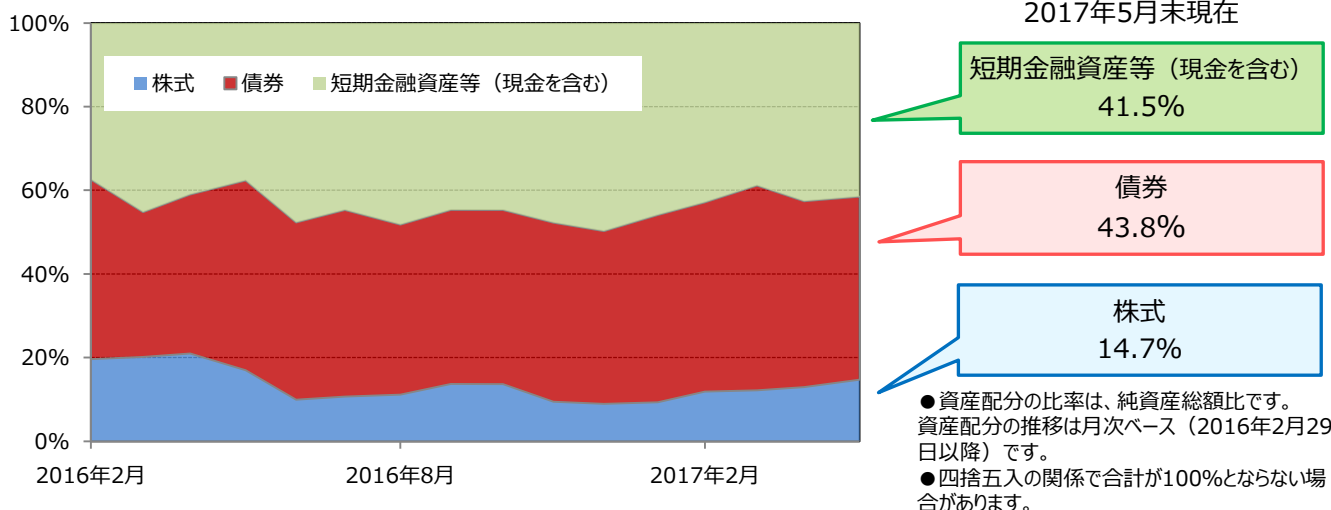
\*フロア水準は、運用上、基準価額がこれを下回らないように目標とされる水準であり、基準価額がフロア水準を下回らないことを委託会社が保証等するものではありません。また損失が常に一定範囲に限定されるものではありません。

上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆または保証するものではありません。 <R1706067>

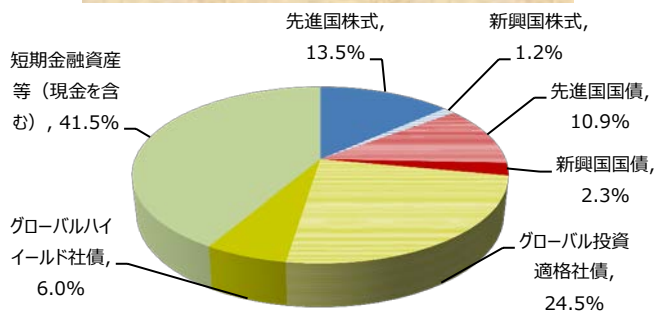
(2017年5月末現在)

## 資産配分の推移 (期間：2016年2月末～2017年5月末、月次)

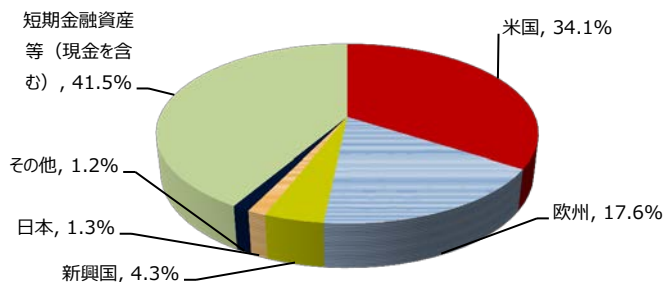
- 基準価額とフロアの水準の差、経済・市場見通しに基づき、日々、適切な資産配分を決定します。
- 機動的に資産配分を変更し、資産を着実に育てることを目指します。



## 資産別配分比率 (中分類)



## 国・地域別比率



- 各種比率は、純資産総額比です。「短期金融資産等 (現金を含む)」については、主に日本円であり、一部その他資産も含まれます。
- 四捨五入の関係で合計が100%とならない場合があります。

## 今後の運用方針

ここ数か月、株式市場が他の資産を上回るリターンをあげています。また、米国で軟調な経済指標がみられています。さらに、市場のボラティリティは低位にとどまっていますが、今後は上昇に転じるリスクも存在します。こうした市場環境下、当ファンドはポートフォリオのリスクを現状程度に維持する方針です。そして、リスク資産と安全資産である国債のバランスが重要であると考えます。市場の下落リスクに備えるとともに、下落時にリスク資産を増やすことが可能なように、当面の間、現在の配分比率を維持する方針です。当ファンドは、引き続き「フロア水準」を注視するとともに、リスクを適切な水準に維持しバランスのとれた資産配分とする、慎重な姿勢を継続します。

**上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆または保証するものではありません。**

## 投資リスク

ファンドは、主として世界の株式、債券、不動産投資信託証券（関連する証券（上場投資信託証券等）を含みます）等の値動きのある有価証券（外貨建資産には為替変動リスクがあります）に実質的に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではありません。**ファンドの基準価額の下落により、**損失を被り投資元本を割込むことがあります。**ファンドの運用による損益はすべて投資者に帰属します。なお、投資信託は預貯金とは異なります。基準価額の変動要因としては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、資産等の選定・配分リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。なお、基準価額の変動要因（投資リスク）はこれらに限定されるものではありません。また、その他の留意点として、一定水準（「フロア水準」）に関する留意点、ファンドの繰上償還に関する留意点、分配金に関する留意事項等があります。詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）の「投資リスク」をご覧ください。

お申込みメモ	
購入単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問合せください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として6営業日目から販売会社においてお支払いします。
購入・換金申込受付不可日	ユーロネクストの休業日、フランスの祝休日のいずれかに該当する場合、または12月24日である場合には受付できません。
信託期間	平成38年9月4日までとします。（設定日：平成28年1月29日）
決算日	年1回決算、原則として毎年9月5日です。休業日の場合は翌営業日とします。
収益分配	原則として毎決算時に収益分配方針に基づいて分配を行います。販売会社によっては分配金の再投資が可能です。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。配当控除および益金不算入制度は適用されません。

## ファンドの費用

### 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に、販売会社が独自に定める料率を乗じて得た金額とします。有価証券届出書作成日現在の料率上限は <b>2.16%（税抜2.0%）</b> です。詳しくは販売会社にお問合せください。
信託財産留保額	ありません。

### 投資者が投資信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）	信託報酬の総額は、投資信託財産の純資産総額に対し <b>年率1.296%（税抜1.20%）</b> を乗じて得た金額とし、ファンドの計算期間を通じて毎日、費用計上されます。毎計算期間の最初の6か月終了日および毎計算期末または信託終了のとき、投資信託財産中から支払います。委託会社の報酬には、アムンディアセットマネジメントへの投資顧問報酬（投資信託財産の純資産総額に年率0.57%以内を乗じて得た金額）が含まれています。 ◆上記の運用管理費用（信託報酬）は有価証券届出書作成日現在のものです。
その他の費用・手数料	その他の費用・手数料として下記の費用等が投資者の負担となり、ファンドから支払われます。 ・有価証券売買時の売買委託手数料および組入資産の保管費用などの諸費用 ・信託事務の処理等に要する諸費用（監査費用、目論見書・運用報告書等の印刷費用、有価証券届出書関連費用等を含みます。） ・投資信託財産に関する租税等 <b>※その他の費用・手数料の合計額は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することはできません。</b>

◆ファンドの費用の合計額については保有期間等に応じて異なりますので、表示することはできません。

委託会社、その他の関係法人	委託会社：アムンディ・ジャパン株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第350号 加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、日本証券業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会 受託会社：株式会社りそな銀行（再信託受託会社：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社） 販売会社：販売会社につきましては、巻末をご参照ください。
ファンドに関する照会先	アムンディ・ジャパン株式会社 お客様サポートライン 0120-202-900（フリーダイヤル） 受付は委託会社の営業日の午前9時から午後5時まで ホームページアドレス：http://www.amundi.co.jp

### 当資料のお取扱いについてのご注意

■当資料は、法定目論見書の補足資料としてアムンディ・ジャパン株式会社が作成した販売用資料であり、法令等に基づく開示資料ではありません。■当ファンドの購入のお申込みにあたっては、販売会社より投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめまたは同時にお渡しいたしますので、お受取りの上、内容は投資信託説明書（交付目論見書）で必ずご確認ください。なお、投資に関する最終決定は、ご自身でご判断ください。■当資料は、弊社が信頼する情報に基づき作成しておりますが、情報の正確性について弊社が保証するものではありません。また、記載されている内容は、予告なしに変更される場合があります。■当資料に記載されている事項につきましては、作成時点または過去の実績を示したものであり、将来の成果を保証するものではありません。また、運用成果は実際の投資家利回りとは異なります。■投資信託は、元本および分配金が保証されている商品ではありません。■投資信託は値動きのある証券等に投資します。組入れた証券等の値下がり、それらの発行者の信用状況の悪化等の影響による基準価額の下落により損失を被ることがあります。したがって、これら運用により投資信託に生じた利益および損失は、すべて投資者の皆様に帰属いたします。■投資信託は預金、保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関を通じてご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の保護の対象とはなりません。■投資信託のお申込みに関しては、クーリングオフの適用はありません。

金融商品取引業者等		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人投資信託協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○			○	○
静銀ティーエム証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第10号	○				
七十七証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長（金商）第37号	○				
とうほう証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長（金商）第36号	○				
八十二証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第21号	○		○		
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第1977号	○				
百五証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第134号	○				
ほくほくTT証券株式会社	金融商品取引業者	北陸財務局長（金商）第24号	○				
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第165号	○		○	○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○		○	○	○
株式会社足利銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第43号	○			○	
株式会社池田泉州銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第6号	○			○	
株式会社静岡銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第5号	○			○	
株式会社七十七銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第5号	○			○	
株式会社常陽銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第45号	○			○	
株式会社第四銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第47号	○			○	
株式会社千葉銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第39号	○			○	
株式会社東京スター銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第579号	○			○	
株式会社東邦銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第7号	○				
株式会社八十二銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第49号	○			○	
株式会社百五銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第10号	○			○	
株式会社百十四銀行	登録金融機関	四国財務局長（登金）第5号	○			○	
株式会社北海道銀行	登録金融機関	北海道財務局長（登金）第1号	○			○	
株式会社三井住友銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第54号	○			○	○
株式会社横浜銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第36号	○			○	